

夕張市財政再生計画の変更 (令和3年9月)の概要

- 本年6月15日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和3年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 道の駅夕張メロード感染症対策等 (+20百万円)

道の駅夕張メロードにおける新型コロナウイルス感染症対策及び観光需要の早期回復のため、指定管理者である道の駅夕張メロード運営協議会に対し補助を行うための経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 20百万円

(2) 危険空家緊急対策 (+16百万円)

令和2年度の大雪に伴い、空家の一部倒壊等により近隣に被害が及ぶ可能性が生じたことから、緊急応急措置(一部解体等)を講じるための経費を計上するもの。

(財源) 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 16百万円

※変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金により対応。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+13百万円)、繰入金の増(+195百万円)、その他の増(+1百万円)により209百万円の増

(2) 歳出

人件費の増(+0百万円)、物件費の増(+60百万円)、維持補修費の増(+24百万円)、扶助費の増(+6百万円)、建設事業費の増(+27百万円)、繰出金の増(+9百万円)、その他の増(+81百万円)により209百万円の増 ※端数処理の結果、合計が一致しない。